

令和8年度国民健康保険事業費納付金の算定結果 と国保特別会計収支見込等について

1 国民健康保険事業費納付金 ※別添資料参照

国民健康保険事業費納付金は、県が見込む市町村の保険給付費等の総額から公費等を差引き、必要額を市町村の所得、被保険者数及び世帯数の割合に応じて、年度ごとに算定している。

また、市町村は支出する納付金や保健事業費に見合った国保税を設定、徴収する。

県の国保特別会計では市町村からの納付金等を収入とし、市町村が支出する保険給付費に対して全額交付金を支出している。市町村が県に支出している納付金はいわば保険給付費の掛け金としての役割を果たしている。

2 令和8年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果

区 分	令和8年度		令和7年度	
	納付金額	1人当たり	納付金額	1人当たり
医療給付費分	6,010,140千円	183,615円 (179,654円)	6,271,162千円	175,789円
後期支援金分	2,244,825千円		2,258,502千円	
介護納付金分	753,013千円		709,163千円	
子ども・子育て支援納付金分	216,169千円		—	
合 計	9,224,147千円 (9,007,978千円)		9,238,827千円	

※（ ）内の金額は子ども・子育て支援納付金分を除く

※各区分ごとの納付金額の千円未満は切上げ

令和8年度の納付金は、約92.2億円で、令和7年度の約92.4億円と比較し、0.2億円の減額となった。なお、令和8年度から開始となる子ども・子育て支援納付金分を除くと、2.3億円の減額となる。

主な要因は下記のとおり。本市影響額は、県の歳入歳出の増減額に各区分の納付金に占める本市の納付金シェア率約17.2%を乗じて、算出した。

《納付金減要因》

①（県歳出の減）保険給付費

R7：1,293.6億円 ➡ R8：1,260.7億円

（対前年度△32.9億円、△2.54%、**本市影響額△5.7億円**）

被保険者数の推計及び近年の医療費の伸びを踏まえ、1人当たり診療費、診療報酬改定率（診療報酬+2.41%、薬価等△0.87%）及び過去の実績給付率から算出する。

◎被保険者数（県）

R7：363,093人 ➡ R8：347,640人（対前年度△15,453人、△4.3%）

◎1人当たり保険給付費（県）

R7：356,260円/人 ➡ R8：362,652円/人（対前年度+6,392円/人、+1.8%）

1人当たり保険給付費の増加がある一方、被保険者数の減少による減の影響の方が大きいため、保険給付費総額として減となっている。

②（県歳入の増）前期高齢者交付金

R7：556.5億円 ➡ R8：564.1億円

（対前年度+7.6億円、+1.37%、**本市影響額△1.3億円**）

前々年度精算額の増加（約9.2億円）に伴う増等によるもの。

ただし、精算額は年度間の変動が大きく、納付金に与える影響が大きいため1.2億円は県が留保し、後年度活用する。

《納付金増要因》

①（県歳出の増）子ども・子育て支援納付金

【新】R8：12.3億円（本市負担額+2.2億円）

令和8年度制度開始、本市納付金額は約2.2億円

②（県歳入の減）療養給付費負担金等

R7：316.3億円 ➡ R8：313.0億円

（対前年度△3.3億円、△1.04%、**本市影響額+0.6億円**）

令和8年度保険給付費の減少に伴う減等

③（県歳入の減）国普通調整交付金等

R7：191.6億円 ➡ R8：184.2億円

（対前年度△7.4億円、△3.86%、**本市影響額+1.3億円**）

国係数通知結果に基づく減等

3 国保特別会計収支見込等

○令和8年度国保特別会計予算案

《歳入》

単位：千円

歳入科目	R 6 決算	R 7 当初	R 7 見込	R 8 当初	当初予算 比較増減
国民健康保険税	6,280,751	6,743,630	6,743,630	6,749,683	6,053
(うち 子ども・子育て支援納付金分)	(0)	(0)	(0)	(166,503)	(166,503)
国庫・県支出金	22,841,168	23,803,627	23,864,641	22,547,102	△ 1,256,525
(うち 普通交付金分)	(22,123,409)	(23,145,524)	(23,260,524)	(21,961,629)	(△ 1,183,895)
(うち 特別交付金分)	(713,019)	(651,635)	(597,434)	(585,259)	(△ 66,376)
繰入金	2,859,535	2,742,211	2,852,797	2,814,672	72,461
(うち 基盤安定繰入金分)	(1,653,066)	(1,779,778)	(1,953,773)	(1,887,677)	(107,899)
(うち 出産育児一時金等繰入金分)	(44,930)	(48,000)	(48,000)	(0)	(△ 48,000)
(うち 基金繰入金分)	(488,447)	(154,008)	(62,304)	(200,121)	(46,113)
その他	129,567	71,848	142,943	67,741	△ 4,107
歳入合計 A	32,111,021	33,361,316	33,604,011	32,179,198	△ 1,182,118

《歳出》

単位：千円

歳出科目	R 6 決算	R 7 当初	R 7 見込	R 8 当初	当初予算 比較増減
総務費	494,503	525,619	564,266	552,876	27,257
保険給付費	22,167,753	23,146,025	23,261,024	21,962,129	△ 1,183,896
納付金	8,908,733	9,238,827	9,238,827	9,224,147	△ 14,680
保険事業費	210,257	255,105	253,922	243,174	△ 11,931
その他	89,319	195,740	285,972	196,872	1,132
歳出合計 B	31,870,565	33,361,316	33,604,011	32,179,198	△ 1,182,118

形式収支 (A - B)	240,456	0	0	0
--------------	---------	---	---	---

■歳入

【国民健康保険税】対前年度+0.1億円

被保険者数の減少等に伴う減があるものの、子ども・子育て支援納付金分の新設に伴う増による影響が大きいため、国民健康保険税全体としては増を見込むもの。

【国庫・県支出金】対前年度△12.6億円

歳出の保険給付費の減に伴う普通交付金の減や特別交付金の減等によるもの。

【繰入金】対前年度+0.7億円

国の制度変更により出産育児一時金等繰入金が廃止されることに伴う減等があるものの、保険基盤安定繰入金及び基金繰入金の増等による影響が大きいため、繰入金総額としては増を見込むもの。

■歳出

【保険給付費】対前年度△11.8億円

1人当たり保険給付費の増加及び診療報酬改定があるものの、被保険者数の減少による影響が大きいため、保険給付費総額としては減を見込むもの。

【納付金】対前年度△0.2億円

上記「2 令和8年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果」記載のとおり。

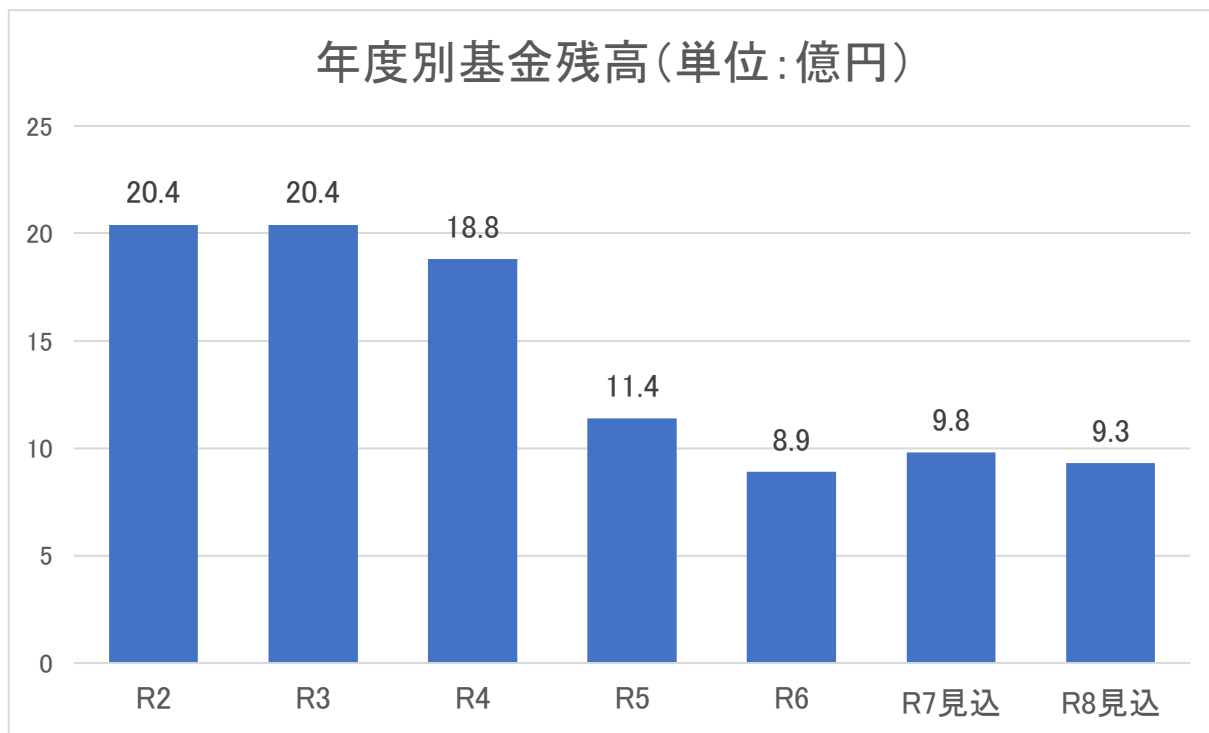
■基金残高見込

【R 7 見込基金繰入金】0.6 億円（R 7 当初 1.5 億円）

歳入について、特別交付金の減（対当初予算△0.5 億円）の一方、保険基盤安定繰入金の増（対当初予算+1.7 億円）により、R 7 見込基金繰入金は約 0.6 億円となる。これにより、当初予算から 0.9 億円収支改善し R 7 年度末の基金残高見込は約 9.8 億円となる。

【R 8 見込基金繰入金】2.0 億円（うち収支不足額分 0.5 億円、予備費分 1.5 億円）

歳入について、国保税収入及び繰入金（基金繰入金を除く）が増（0.3 億円）となる一方、特別交付金の減（△0.7 億円）等により歳入総額として減を見込む。歳出についても、納付金の減少（△0.2 億円）に伴い減を見込むが、歳入の減による影響が大きいため、収支不足額は約 0.5 億円となる。収支不足額に対し、基金繰入金を投入し対応することにより、R 8 年度末の基金残高見込は約 9.3 億円となる。令和 7 年度税率改正時に推計した基金残高見込を上回る状況であるが、国保税及び交付金等の収入状況並びに納付金の配分額等を注視しながら、今後の税率改正の要否を見極めていく必要がある。



※R 7、R 8 の決算剰余金見込は、予備費分（1.5 億円）のみとし、基金積立とする。

※各年度の決算剰余金に係る基金積立額は、当年度残高に含める。